

第3回砺波市行政改革委員会の会議録（要旨）

- 1 開催日 平成24年2月17日（金）午後1時25分～午後3時30分
- 2 場所 砺波市役所 3階 小ホール
- 3 出席者 飯田委員、石黒委員、稲葉委員、岡部委員、加藤委員、五島委員、坂口委員、舘委員、坪本委員、中西委員、山本委員、吉田委員、吉原委員、市長、副市長、教育長、企画総務部長、福祉市民部長、商工農林部長、建設水道部長、庄川支所長、教育委員会事務局長、財政課長、企画調整課長、総務課長、総務課行政係長（法規文書係長）、総務課人事係長、総務課行政係主任
（瀬尾委員、総合病院事務局長は欠席）

4 説明及び協議内容

- (1) 今年度の行政改革の進捗状況及び来年度に実施予定である行政改革について、各専門部会における調査研究テーマの進捗状況、行政改革推進計画についての説明等の後、意見交換を行った。

5 意見の概要

・行政改革報告書に「ツイッターを設置」とあるが、どのようなものか。（委員）
⇒ツイッターは、観光情報を配信することを目的に、昨年チューリップフェアの時期に使用を開始した。ホームページには昨年11月から設置し、ホームページの到着情報を自動発信している。ツイッターのメリットであるやり取りを公のホームページ上で行うことは難しい面があることから現在は行っていないが、今後、運用について研究したい。（市）

・行政改革報告書の「エコライフ・花と緑いっぱい事業に対する助成」に団体として積極的に取り組んだが、市への申請が難しいという意見も聞かれた。申請等をもっと簡単にすれば更に取り組みが広がると思う。（委員）
⇒提出いただく申請書等が簡易にできるよう検討する。（市）

・行政改革報告書に「自主防災組織に対する支援」とあるが、どのような内容か。（委員）
⇒資機材整備補助は、自主防災組織がその活動を行う際に必要な照明器具や工具

などの備品等を整備する際にかかる費用に対し、平成22年度と23年度の2か年に渡り助成するもので、各年30万円（大規模自治会は60万円）を上限としている。また、活動補助は、自主防災会が実施する講習会や研修会等にかかる事務費等に対し助成するもので、各年2回、1回1万円を上限としている。

（市）

- ・自主防災会で訓練を行う際、簡易水槽等の訓練用の資機材が不足している。市でいくつか保有してはどうか。（委員）

⇒訓練で使用する資機材については、各消防分団でお願いしたい。また、分団間で連携を図っていただければありがたい。（市）

⇒以前、国から直接助成を受ける制度を利用して資機材を整備した。このような制度を他の自主防災会等も利用すれば良い。（委員）

- ・ボランティアについて市民が知る機会が少ないのではないかと。また、ボランティアという言葉の意味が市民に理解されていないのではないかと。その結果、東日本大震災により「人と人の絆」などボランティアへの関心が高まる今日でもボランティアセンター登録人数が4,826人とどまっているのではないかと。

（委員）

⇒昨年7月にボランティアポイント制度を本格実施してから、広報となみによるお知らせやボランティアフェスティバルの開催等により周知を図ってきた。しかし、「ボランティア活動には対価を求めない」という考えを持つ方もおられるなど個人の意識に違いもあり、一様にはいかない。（市）

⇒ボランティアの定義をはっきりさせないと、ボランティアセンター登録人数など今後の広がりには望めないと思う。（委員）

⇒東日本大震災で被災した相馬市に9日間ボランティアに行ってきた。そこでのボランティアは一般的なボランティアとは異なる特別なものであると思うが、様々なボランティアがあるということを理解して欲しい。（委員）

- ・これらのことは、今後、市がボランティア活動を推進していくうえでの大きな問題提起であると思う。活動に対する報酬を目的とはしないが、活動に係る必要経費をどのように取り扱うのかなどということ市として考えていかなければならない。（委員）

⇒現在「市民1人1ボランティア」を提唱しているが、ボランティアとは「地域社会に貢献している」とか「役立っている」という満足感を持ってもらうことだと思っている。本来、個人で行ったり解決すべき事案であっても市で対応して欲しいという傾向が見られ、市の業務に支障をきたす場合が見られる。行財政改革により職員の適正化を進めていることもあり、多様化する行政ニーズ全てに応えることは大変難しい。心身共に元気ならば、自分で出来ることは自分

で、地域で出来ることは地域でやってもらうようにしなければ、これからの行政運営が出来なくなってくるのではないかと考えている。また、自助・共助・公助の順番を明確にすることで「自分たちのまちは自分たちでつくる、育てる」という地域への愛着が、延いては、地域力の増大へと繋がっていくのではないかと考えている。(市)

- ・行政改革とはいえ、減らすばかりでなく、新しいサービスの提供に努めていることはわかる。しかし、新しいサービスの提供によって、将来、どのような行政の効率化が出来るのかがもう少し見えれば良いと思う。(委員)
- ・市が目指す行政改革の目標が解り難い。行政改革報告書に削減額や人数が挙がっており、「改善した」という結果は見えるが、どれだけからどれだけを削減したかなどの全体が見えないため、市民は成果を感じられないのではないかと。(委員)

- ・行政改革報告書に「施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の設定」とあるが、このことには大いに賛成である。しかし、施設によって団体人数や使用料等の案内や表示が解り難いので配慮して欲しい。(委員)

⇒市民に解り易い料金等の表示を検討したい。(市)

- ・行政改革推進計画の「観光振興戦略の推進と観光関連事業やイベント等の見直し」について、観光とは歴史と文化に直結するものだと思う。砺波市は「加賀百万石」と歴史的繋がりがあるが、その名称は全国的に浸透しており、大変知名度がある。そこで、観光振興を進めるうえで加賀百万石の加賀市や小京都と呼ばれる高山市との広域戦略を考える必要があると思う。(委員)
 - ・観光ボランティアの研修に力を入れる必要があると思う。(委員)
 - ・年代別調査を実施し、各年代にあった対策をたてる必要があると思う。(委員)
- ⇒砺波市の力だけで観光客を引き付けることはなかなか難しいと思っている。そこで、北陸新幹線が開通した後に忘れられた都市にならないためにも、砺波市ならではの観光資源を磨き、観光振興戦略プラン、アクションプランに基づき北陸新幹線の開通までに「どこまで整備し、交流人口を増やしていくか」に取り組むこととしている。また、せっかく観光資源があっても市民が知らなければ意味がないと思い観光ボランティアやふるさと学習に取り組んでいる。(市)
- ・出町中学校の生徒達が、砺波夜高祭りを継続させていくための発表会を行う。生徒達の手による一つの情報発信であるが、関係するものとして大変うれしく思っている。今後、是非、市にも力を貸して欲しい。(委員)

- ・行政改革推進計画に「広告料収入による自主財源の確保」や「企業の誘致促進」とあるが、自主財源を増やすことに力を入れるという市の方針には賛成である。(委員)

- ・ある大学教授が発表した47都道府県幸福度ランキングにおいて、福井県、富山県、石川県の北陸3県が1位から3位までを占めている。砺波市は緑が豊かで水資源に恵まれ、更に幸福度ランキングでも上位であることをアピールすれば良いと思う。(委員)

- ・企業誘致において、砺波市には優秀な人材がいて、気質も粘り強く忍耐強いということを発信していけば良いと思う。(委員)

- ・是非、企業誘致による雇用の創出に力を入れて欲しい。市内大企業で働く県外から来られた方の多くが、市内に住宅を建て生活しておられる。このことから砺波市は住み良いまちだということが解る。是非、このような状況にあることも情報発信されたい。(委員)

⇒今後の企業誘致において、砺波市は災害が少なく、防災組織や防犯組織が地域レベルで整備されているとともに、各種ランキング調査においても上位の「安全・安心のまち」だと発信していきたいと思う。(市)

- ・行政改革推進計画の項目である「保有財産の有効活用」として、「未利用地等の有効活用」や「各施設の長寿命化計画の策定・実施」について挙げられているが、市が保有する道路や幼稚園・保育所施設等の様々な施設について、将来どのようにしていくかということ行政改革の視点から捉えていかなければならないと思う。(委員)

- ・現在、砺波市の人口減少は大変少ないが、高齢化による人口減少は避けられないため、行政改革については長いスパンで考えていく必要がある。(委員)

⇒推進計画の取組事項は、直ちに取り組む具体的なものばかりを挙げているため長寿命化計画にしても橋梁や公園等、対象範囲が狭くなっている。ご指摘のとおり、今後、新たに施設を建設するよりも、建設した後の維持管理について考えていくことが重要であるということは認識している。市全体として維持管理等にどれくらい費用がかかるのかということ長いスパンで考えていく必要があることから、市では「砺波市総合計画」の中に財政計画を持つなどしているが、行政改革推進計画の中でも示すことが出来ないかについて考えていきたい。(市)

- ・市のホームページに広告を掲載するとあるが、高齢者がパソコンを利用することは少ないように思う。市営バスの車体や内部に広告を掲載することも検討されたい。(委員)

- ・ ケーブルテレビの活用がいろいろと挙げられているが、災害時の情報伝達についてどのように考えているか。(委員)

⇒災害時の初期対応については、公助により助かったのは1割にも満たなかったという阪神・淡路大震災の例もあることから、自助と共助が大事だと考えている。そのため、多様な情報伝達が必要であり、従来からの防災行政無線の他にパソコンやケーブルテレビ、携帯電話等を用いた方法を考えており、2月1日からは携帯電話の「エリアメール」という情報配信サービスの運用を開始したところである。ケーブルテレビだけの情報伝達に限界があることは認識しており、そのような点も踏まえ、防災計画の見直しを進めているところである。

(市)

⇒災害時、行政にとって最も重要なのは被災地の状況把握なのではないかと思う。私の地区では半径2kmが交信範囲の無線を準備して個人に配置するという方法を採用している。このような方法は有効だと思うので、市でも検討されたい。

(委員)

- ・ 年初めの大雪で歩道を歩くことができないなど生活に大変な影響があったと思う。市での除雪体制はどのようになっているのか。(委員)

⇒国土交通省からも「他市に比べ砺波市は除雪体制が整っている」とお褒めいただいているが、市では、地域や地区ごとにオペレーターを養成するなどして除雪を行っていただく体制を30年程前から取っている。オペレーターが段々減っていることや、市民が通勤し始める午前7時頃までに除雪を完了すること、散居村のため除雪する道路が長く時間も経費もかかるという難点はあるが、地域の皆さんの努力のおかげで成り立っている。(市)

⇒砺波市の歩道除雪は通学路を中心に行っている。通学路ではない歩道については地域にお願いしている部分もある。(市)

- ・ 合併は行政改革の最たるものと言われているが、消防については、昨年4月に砺波広域圏消防本部と小矢部市が全国に先駆け広域合併し、砺波地域消防組合が設立された。現在、消防通信指令業務の運用面と経費面の効率化を図るため共同司令センターの設置についての勉強会を、高岡市、砺波地域消防組合、氷見市の3つで立ち上げたところである。広域化については賛否もあるかと思うが、場合によっては大きなメリットを生み出すことから、十分に検討し、選択を行っていきたいと考えている。(市)

- ・ 行財政改革は待ったなしであり、絶えず考えていかなければならないことである。改革を実施した後は、必ず、時代の流れとともに新しいニーズがあるの

で、委員の皆さんの意見を基に、行財政改革に取り組んでいきたいと考えている。(市)